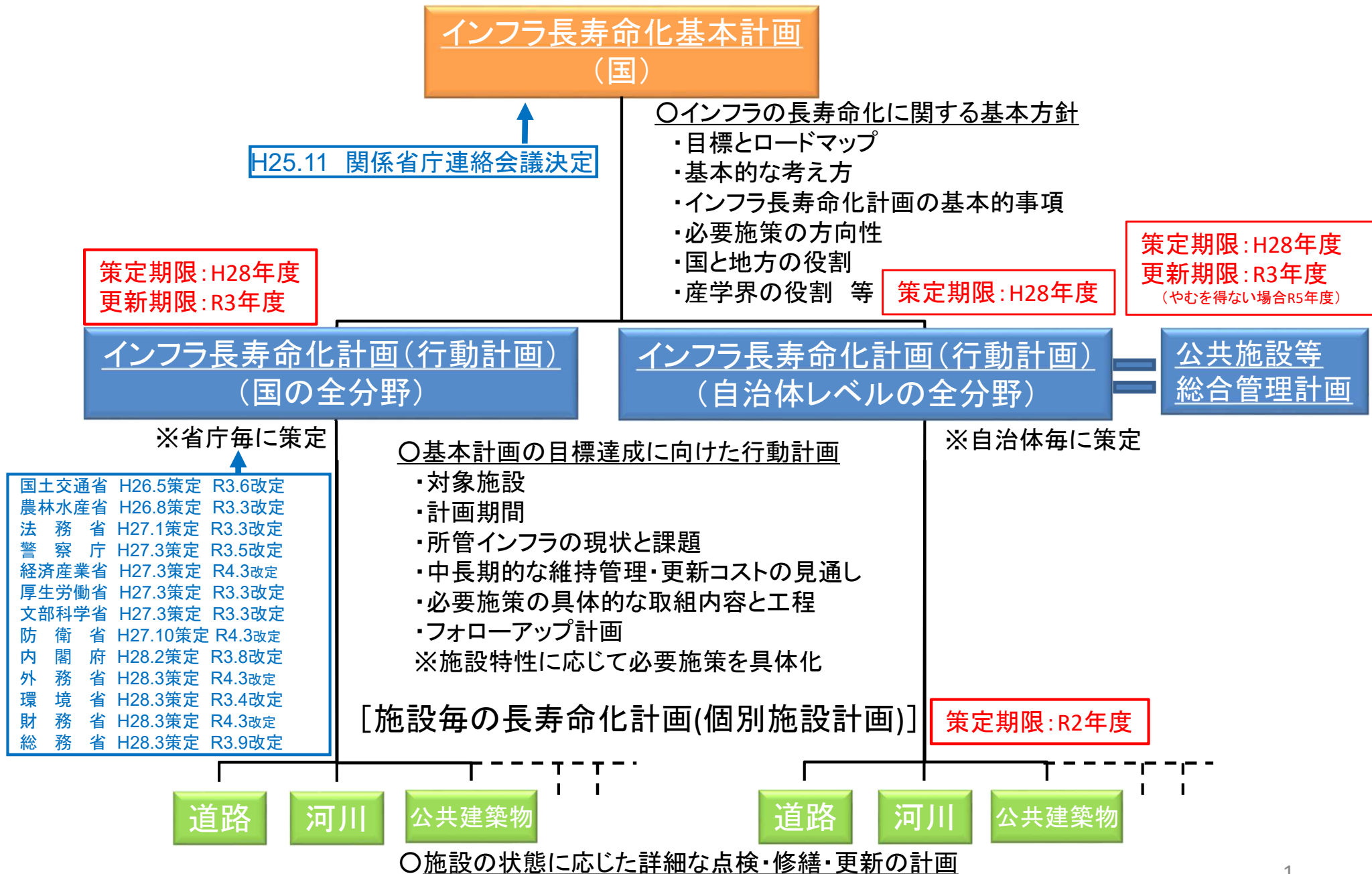


# 「インフラ長寿命化基本計画」等に基づく 取組状況の調査について（概要）

令和5年5月31日

インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

# インフラ長寿命化に向けた計画の体系



# インフラ長寿命化基本計画(平成25年・インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)の骨子(項目)

## I. はじめに

## II. 目指すべき姿

- (1) 安全で強靱なインフラシステムの構築
- (2) 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
- (3) メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

## III. 基本的な考え方

1. インフラ機能の確実かつ効率的な確保
  - (1) 安全・安心の確保
    - ①メンテナンスサイクルの構築
    - ②多段階の対策
  - (2) 中長期的視点に立ったコスト管理
    - ①予防保全型維持管理の導入
    - ②維持管理の容易な構造の選択等
    - ③社会構造の変化や新たなニーズへの対応
2. メンテナンス産業の育成
3. 多様な施策・主体との連携
  - (1) 防災・減災対策等との連携
  - (2) 様々な主体との連携

## IV. インフラ長寿命化計画等の策定

1. インフラ長寿命化計画  
〔記載事項〕
  - ①対象施設
  - ②計画期間
  - ③対象施設の現状と課題
  - ④中長期的な維持管理・更新等のコストの見通し
  - ⑤必要施策に係る取組の方向性
  - ⑥フォローアップ計画
2. 個別施設毎の長寿命化計画  
〔記載事項〕
  - ①対象施設
  - ②計画期間
  - ③対策の優先順位の考え方
  - ④個別施設の状態等
  - ⑤対策内容と実施時期
  - ⑥対策費用

## V. 必要施策の方向性

- (1) 点検・診断、修繕・更新等  
〔点検・診断〕  
〔修繕・更新等〕
- (2) 基準類の整備
- (3) 情報基盤の整備と活用  
〔収集・蓄積〕  
〔分析・利活用〕  
〔発信・共有〕
- (4) 新技術の開発・導入  
〔老朽化対策における技術開発・導入の重要性・必要性〕  
〔技術開発・導入の方向性〕
- (5) 予算管理
- (6) 体制の構築
  - ①国  
〔資格・研修制度等の充実〕  
〔技術開発・導入を推進するための体制強化〕  
〔地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援〕
  - ②地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者
  - ③維持管理等の担い手
    - 民間企業  
〔入札契約制度等の改善〕  
〔技術者・技能者の人材確保・育成〕
    - 市民団体等
- (7) 法令等の整備

## VI. 国と地方公共団体の役割

- 〔国の役割〕  
〔地方公共団体の役割〕

## VII. 産学界の役割

- 〔「産」の役割〕  
〔「学」の役割〕

## VIII. その他

- 〔フォローアップ〕

# 「インフラ長寿命化基本計画」等に基づく取組状況の調査について

- 笹子トンネル事故を契機とし、全てのインフラ分野を対象とした長寿命化（老朽化対策）の方針を定めた「インフラ長寿命化基本計画」の策定（平成25年11月）から10年が経過。※策定後、これまで改正していない。
- この間、基本計画に基づき、各省庁のインフラ分野それぞれについて、「行動計画」及び「個別施設計画」の策定に加え、これに基づく施設の点検等が着実に進められてきたところ。【行動計画策定主体：3,566(策定率98%)】【個別施設計画策定施設：45分野・206,387(策定率97%)】
- 今後は、点検結果を踏まえた施設の修繕・更新等を確実に進めていく必要があるが、多くのインフラを有する地方公共団体の人員や予算不足が課題。また、人口減少の進行、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、DXの進展等、老朽化対策を巡る社会情勢も大きく変化している。

→ 社会情勢や地域構造の変化に対応した長寿命化（広域的・戦略的なインフラマネジメント、集約再編、新技術の活用等）を全インフラ分野で効率的・効果的かつ一体的に推進するため、まずは全省的な取組状況の把握が必要。取組状況をふまえ、今後の対応を検討。

## インフラ長寿命化計画に基づく取組状況調査 概要

- 調査目的：インフラ長寿命化計画に基づく老朽化対策の進捗状況及びフォローアップの取組状況を把握し、広域的・戦略的なマネジメント等を含む今後のインフラ老朽化対策のあり方検討に活用する。
- 調査対象：①各府省庁のインフラ長寿命化行動計画担当各部署 及び ②施設管理者（地方公共団体等）
- 調査期間：令和5年6月上旬（調査依頼発出）～8月下旬（事務局提出〆切）

### 【調査①】 所管府省庁フォローアップ調査 対象：インフラ所管府省庁

調査趣旨：インフラ所管省庁を対象とする調査により、各インフラ分野ごとの国としての取組状況、進捗状況を把握

調査項目：施設の点検・診断・修繕、集約・再編、新技術の活用の進捗状況とフォローアップの取組状況、予算措置の状況、広域的・戦略的マネジメントの取組方針 等

調査方法：Excel調査票へ、各施設分野の担当部局にて回答を入力  
※既存調査を活用 または 必要に応じ施設管理者へ依頼の上、調査票へ施設分野毎の集計値を入力

### 【調査②】 施設管理者アンケート調査 対象：個別施設管理者

調査趣旨：個別の施設管理者を対象とし、アンケートにより現場の管理者レベルでの取組状況や課題等を把握

調査項目：現行および今後のインフラ長寿命化計画の運用、広域的・戦略的マネジメントについての具体的課題

調査方法：アンケートフォーム（Microsoft Forms）のURLを所管府省庁を通じて施設管理者へ周知、各施設管理者において直接入力いただく

## [調査①] 所管府省庁フォローアップ調査

対象：インフラ所管府省庁

【A票】各インフラ分野ごとの所管府省庁における国としての取組状況について、ご回答いただくもの（定性的な質問）

1. 行動計画のフォローアップ実施状況
2. 点検・診断、修繕・更新等の実施方針
3. 基準類の整備状況
4. 情報基盤の整備と活用状況
5. 新技術の開発・導入の推進
6. 施設の集約・再編等の推進
7. 予算管理に関する取組（財政支援等）
8. 体制の構築に関する取組
9. 広域的・戦略的インフラマネジメントについて
10. その他の施策

【B票】施設管理者における進捗状況の全体値について、所管府省庁にて集計の上でご回答いただくもの

1. 行動計画の策定・更新状況
2. 個別施設計画の策定・更新状況
3. 点検・診断の進捗状況
4. 修繕・更新等の進捗状況
5. 新技術の開発・導入の進捗状況
6. 施設の集約・再編等の取組の進捗状況

## [調査②] 施設管理者アンケート調査

対象：個別施設管理者

各施設管理者における取組方針やお考えについて、アンケートフォームからご回答いただくもの（定性的な質問）

1. 管理している施設について
2. 個別施設計画の記載内容について
3. 点検・診断の取組方針について
4. 修繕・更新、集約・再編等の取組方針について
5. 情報の収集・蓄積に当たっての情報基盤（データベース等）の整備と活用の状況について
6. 点検・修繕などのメンテナンスにおける新技術の開発・導入状況について
7. 予算管理の取組について
8. 体制の構築について
9. 広域的・戦略的マネジメントについて

※別途お知らせするアンケートフォームのQRコード及びURLを各所管施設のご担当者様へご案内願います。

令和5年

**5月31日 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会** **本日**

- ・「インフラ長寿命化基本計画」等に基づく取組状況の調査について（概要）

6月初旬 各府省庁に説明会実施

6月上旬

～8月下旬 ①所管府省庁フォローアップ調査、②施設管理者アンケート調査の実施

**秋頃 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会（P）**

- ・調査結果を共有、今後の方針を提示予定

(参考)

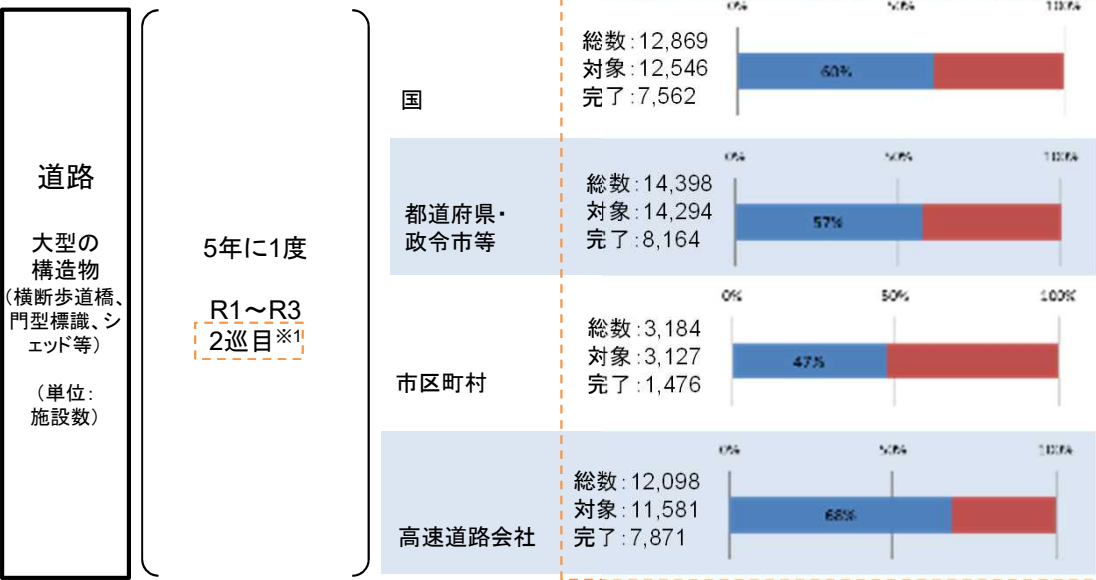
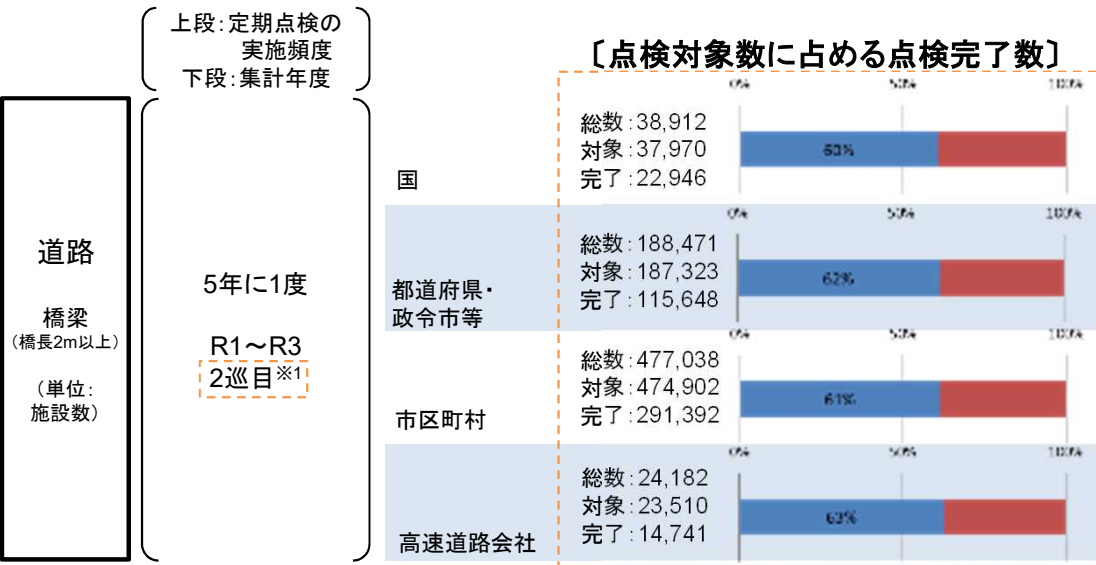
インフラ長寿命化計画のFUの例(国土交通分野)



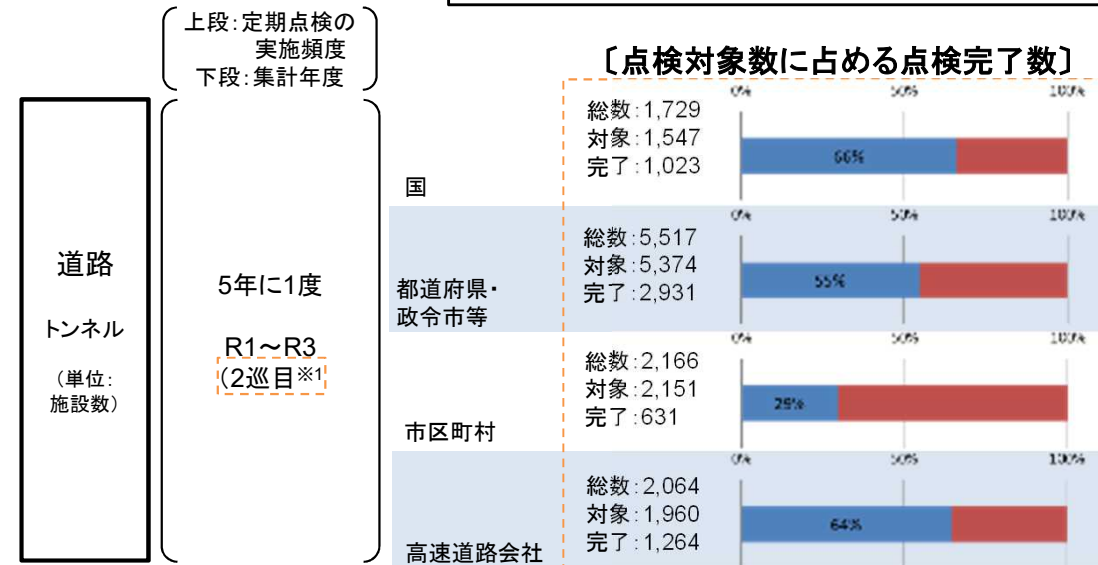
国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(令和4年9月)より抜粋

# 2)点検・診断／修繕・更新等① (管理者別)

## ■点検の進捗状況(令和4年3月末時点)



■点検完了 ■点検未了



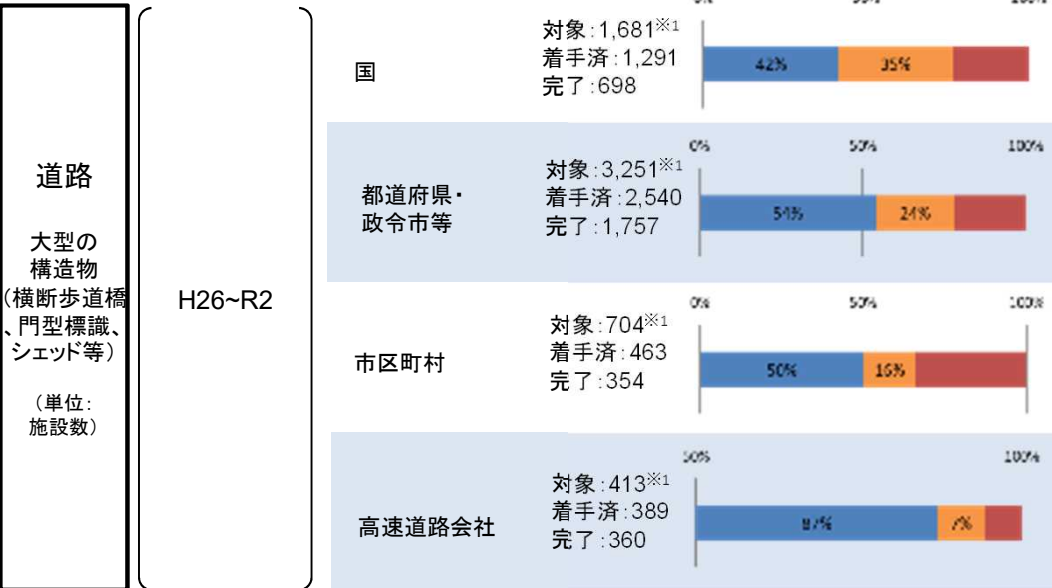
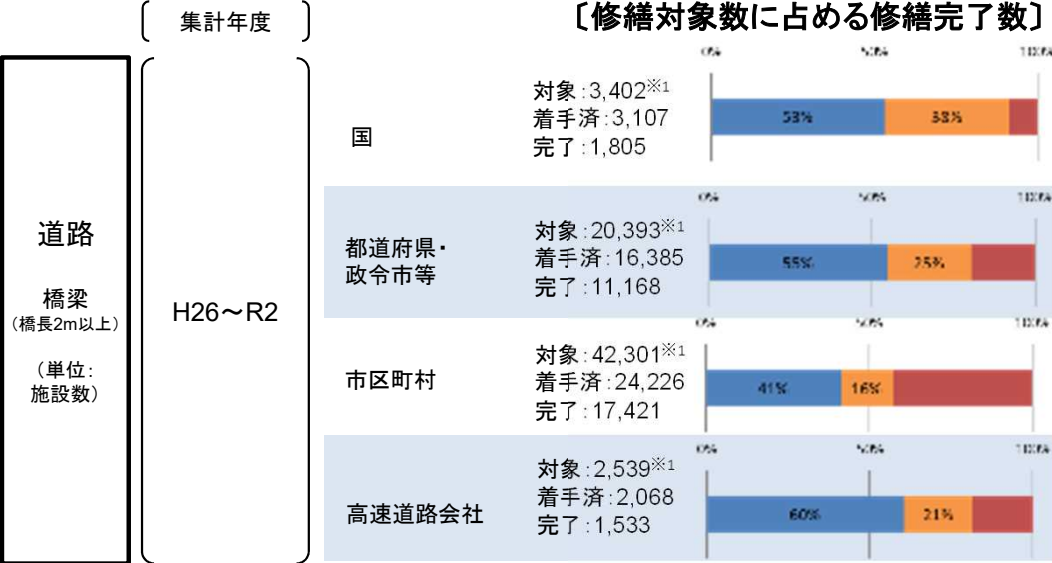
※1 H26年度から5年に1度の頻度での点検を実施しており、2巡目(R1年度~R3年度)の点検状況を掲載

※道路、河川・ダムのほか11分野についても同様にフォローアップを実施

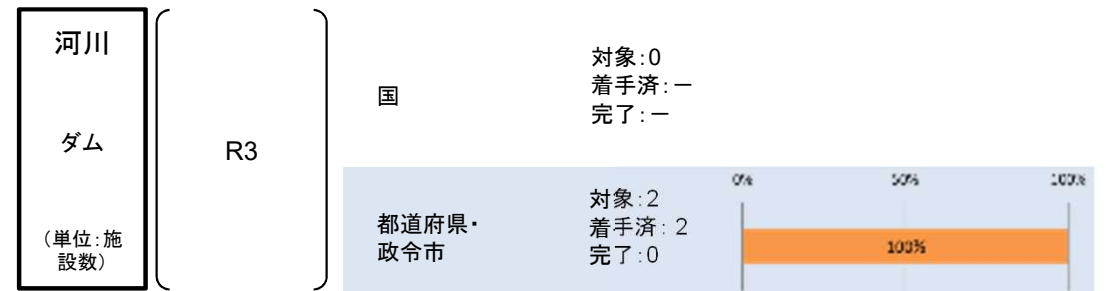
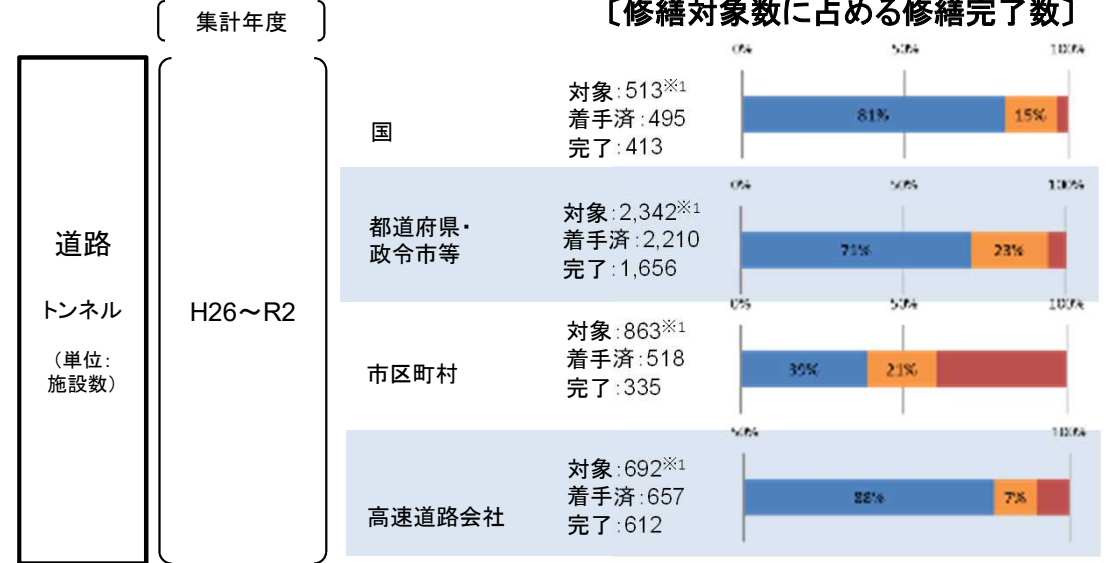


# 2)点検・診断／修繕・更新等⑥ (管理者別)

## ■修繕の進捗状況(令和4年3月末時点)



■ 修繕等完了 ■ 修繕着手済(未完了) ■ 修繕等未了

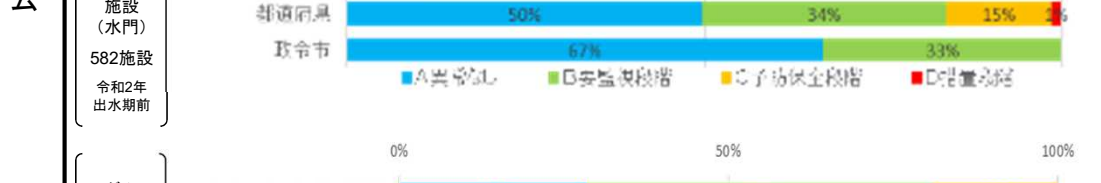
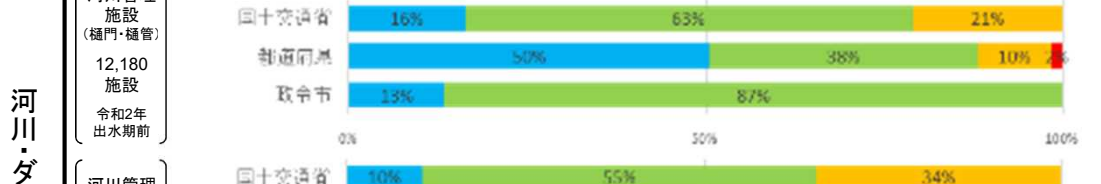
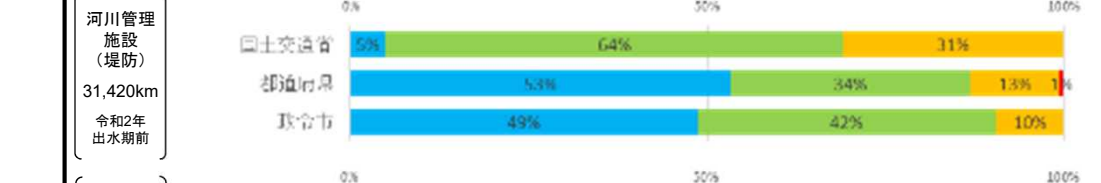
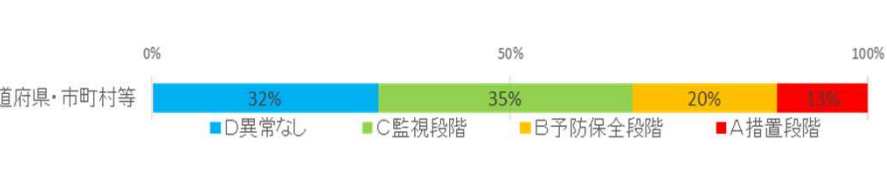
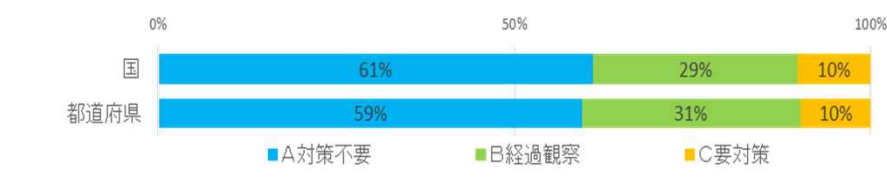
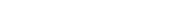
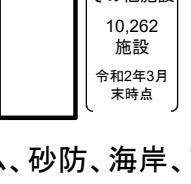
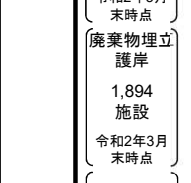
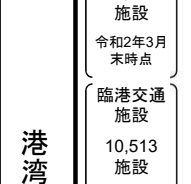
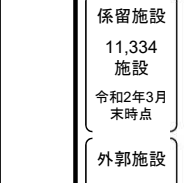
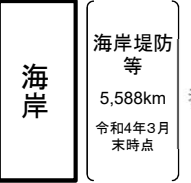
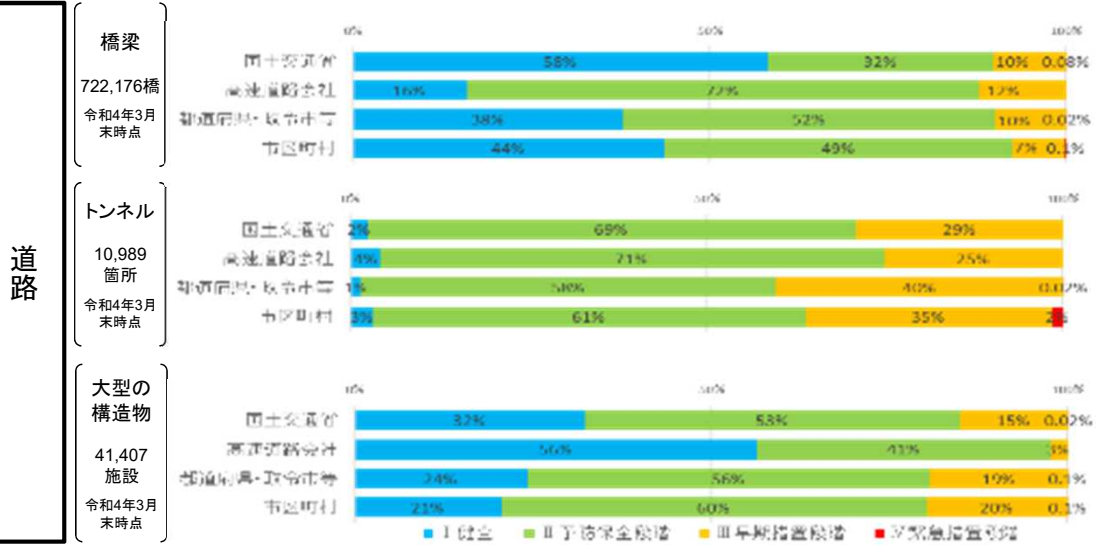


※1 1巡目(H26年度～H30年度)の点検で早期または緊急に措置を講ずべきと診断された施設  
 ※2 事後保全段階(措置段階:D)に加え、予防保全段階:Cとなっている施設を一部対象としている

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(令和4年9月)より抜粋

# 3)施設の健全性① (管理者別)

## ■健全性の評価別割合



※ 四捨五入の関係で合計値が100%にならない場合がある。

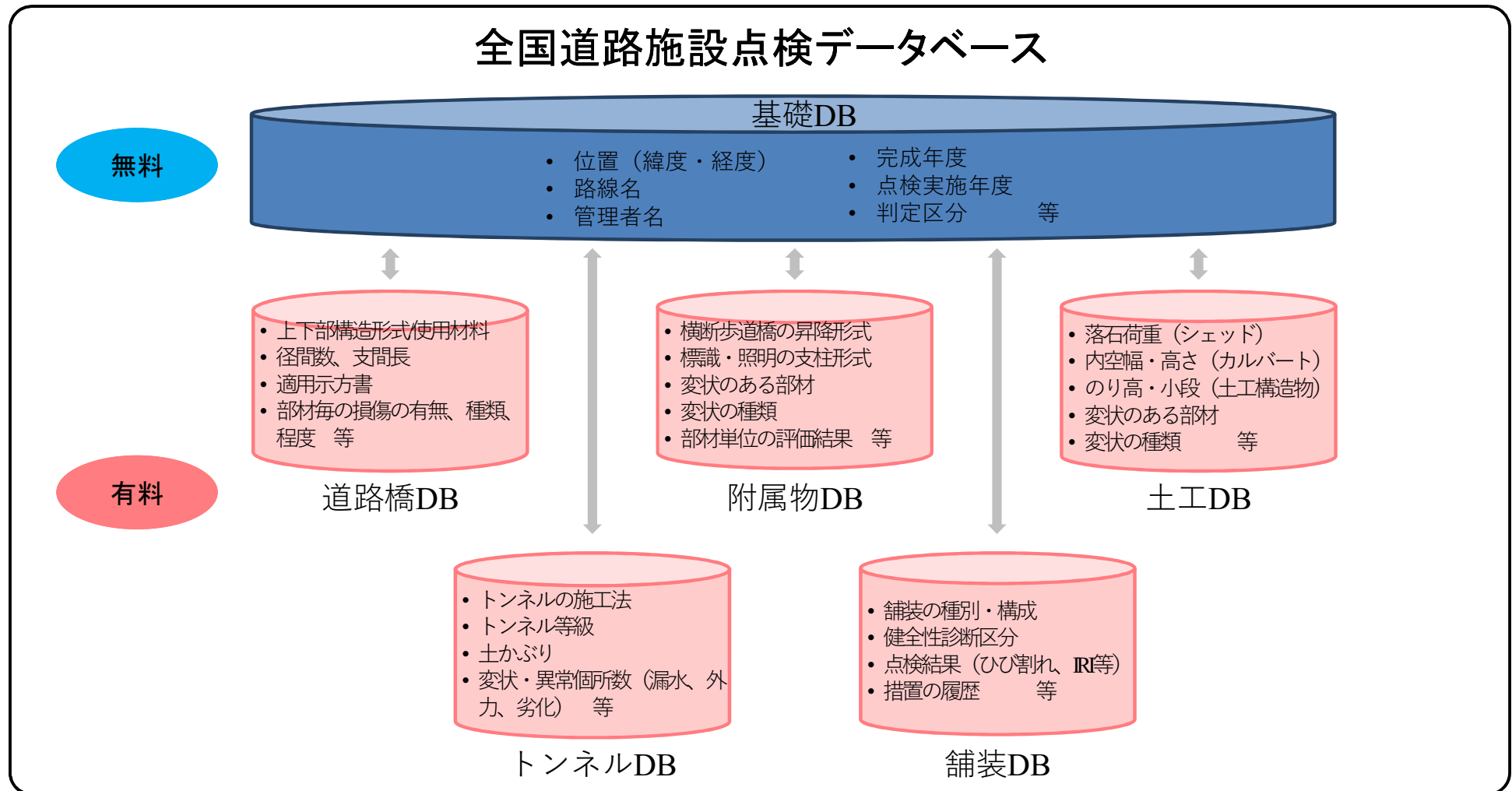
※道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾のほか6分野についても同様にフォローアップを実施

# 3) 基準類の充実

## ■ 基準類の整備状況(令和4年3月末時点)

分野	内容	整備時期	令和3年度中に策定・改訂した内容
道路	橋梁、トンネル等の「定期点検要領」を策定	平成26年6月、平成31年2月改訂	—
河川	中小河川の堤防等河川管理施設及び河道点検要領を策定	平成29年3月	—
	ダム・堰施設技術基準、及び揚排水ポンプ設備技術基準を改定	平成28年3月 平成29年3月	—
ダム	河川砂防技術基準維持管理編(ダム編)の策定	平成28年3月	—
砂防	『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を策定	平成26年6月、平成31年3月改訂、令和2年3月改訂、 <b>令和4年3月改訂</b>	・「新技術等の活用などの短期的な数値目標及びコスト縮減効果」を項目に追加し、年次計画を「中期年次計画」と「短期年次計画」に整理した。 ・砂防関係施設点検でのUAV活用ポイントやUAV点検にあたっての留意点を追加したほか、水抜きからの突発的な流出事例を踏まえた点検時における着眼点の追加した。
	『砂防関係施設点検要領(案)』を策定	平成26年9月、平成31年3月改訂、令和2年3月改訂、 <b>令和4年3月改訂</b>	
海岸	海岸保全施設維持管理マニュアルの改訂	平成26年3月、平成30年5月改訂、令和2年6月改訂	—
	「海岸法の一部を改正する法律等」により、海岸保全施設に関する維持・修繕の責務の明確化、維持又は修繕の技術的基準を定める	平成26年12月	—
下水道	下水道維持管理指針の改訂	平成26年9月	—
港湾	「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の策定	平成26年7月	—
	「特定技術基準対象施設に関する報告の徴収及び立入検査等のガイドライン」の策定	平成26年7月	—
空港	空港内の施設の維持管理指針の改訂	平成26年3月	—
鉄道	鉄道構造物等維持管理標準等の検証のとりまとめ	平成29年10月	—
	鉄道河川橋りょうにおける基礎・抗土圧構造物の維持管理の手引き	<b>令和3年6月</b>	・昨今の災害の激甚化、頻発化を踏まえ、今後の予防保全に向けて、鉄道河川橋りょうにおける過去の被害事例等を詳細に分析し、河川橋りょうの被災の主要因である洗掘等に関する検査方法や健全度の判定方法及び具体的な対策工法等を手引きとしてとりまとめた。
自動車道	一般自動車道の維持管理要領の改訂	平成29年3月	—
航路標識	劣化診断マニュアルの策定、本格導入	平成27年3月	—
公園	公園施設の安全点検に係る指針(案)の策定	平成27年4月	—
	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)の改訂	平成26年6月	—
公営住宅 UR住宅	公営住宅等長寿命化計画策定指針の改訂	平成28年8月	—
	事業主体(UR)独自のマニュアル等の改訂	平成26年3月、令和元年10月改訂	—
観測施設 (測量標)	「電子基準点現地調査作業要領」及び「国土地理院験潮場保守及び測定要領」の見直し	平成27年5月、平成29年3月改訂、平成30年1月改訂、令和元年6月改訂、 <b>令和4年3月改訂</b>	・電子基準点現地調査作業要領：電子基準点現地調査作業における調査結果の整理方法について、より詳細に規定した。

- 道路施設の定期点検は2巡目に入り、道路管理者毎に様々な仕様で膨大な点検・診断のデータが蓄積
- その様なデータを一元的に活用できる環境を構築: 全国道路施設点検データベース
- 全国道路施設点検データベースは、基礎的なデータを格納する基礎DB及び道路施設毎のより詳細なデータを格納するデータベース群(詳細DB)で構成
- webブラウザからの閲覧等が可能。加えてAPI(Application Programming Interface)を公開





# 情報基盤の整備と活用(全国道路施設点検データベース～損傷マップ～の画面)

○ 公開した全国の道路施設の諸元、点検結果等のデータは「全国道路施設点検データベース～損傷マップ～」から閲覧可能

<https://road-structures-map.mlit.go.jp/>

国土交通省インフラ長寿命化計画  
(行動計画)のフォローアップ  
(令和4年9月)より抜粋

全国道路施設点検データベース ～損傷マップ～

下記の条件を設定して、表示ボタンを押して下さい

**■施設区分**  
橋梁

**■道路管理者区分**  
 高速道路会社  
 国土交通省  
 都道府県、政令市、道路公社  
 市区町村

**■その他条件**  
健全性  
 IV 緊急措置  
 III 早期措置  
 II 予防保全  
 I 健全

下記のボタンで、表示条件に合致する施設を一覧表示します。所在地(都道府県)を指定することも可能です。

全国 一覧画面

**概要情報**

種類	道路橋
施設名称	多摩川大橋
フリガナ	(タカガワバル)
路線名	国道1号
管理者区分	国
管理者名	関東地方整備局
管理事務所名	横浜国道事務所
都道府県	東京都
市町村	大田区
位置(緯度)	35.55729
位置(経度)	139.69654
架設年度	1949
橋長(m)	435.8
幅員(m)	25.8
点検実施年度	2019
判定区分	III
措置状況	措置完了済み

**アイコンをクリックで  
諸元・点検データ等の表示が可能**

**区間属性**

交通調査基本区間番号	13300010300
世代管理番号	00
道路種別	3 : 一般国道
路線名	一般国道1号
管理区分	1 : 国土交通大臣
区間延長(km)	2.9
道路状況調査単位区間番号	13100-10110
車線数	6
交通量調査単位区間番号	13100-10080
平成27年度調査交通量観測・非観測の別	1 : 観測
個別調査観測値活用/別	0 : 活用なし
12・24時間観測の別	2 : 24時間観測地点
昼間12時間交通量(全車上下計)(台)	30,981
24時間交通量(全車上下計)(台)	43,201
昼間12時間大型車混入率(%)	12.3
混雑度	1.05
旅行速度調査単位区間番号	13100-10260
混雑時旅行速度(上り)(km/h)	24.1
混雑時旅行速度(下り)(km/h)	20.4
昼間非混雑時旅行速度(上り)(km/h)	32.9
昼間非混雑時旅行速度(下り)(km/h)	22.5

**施設・管理者ごとの表示や、対策状況・判定区分で色分け表示が可能**

**平成27年度全国道路・街路交通情勢調査の重ね合わせ・区間属性の表示が可能**

青景地図(地理院タイル)  
 淡色地図  
 標準地図  
 白地図  
 写真

平成27年度全国道路・街路交通情勢調査  
ズームレベル12以降で表示可能

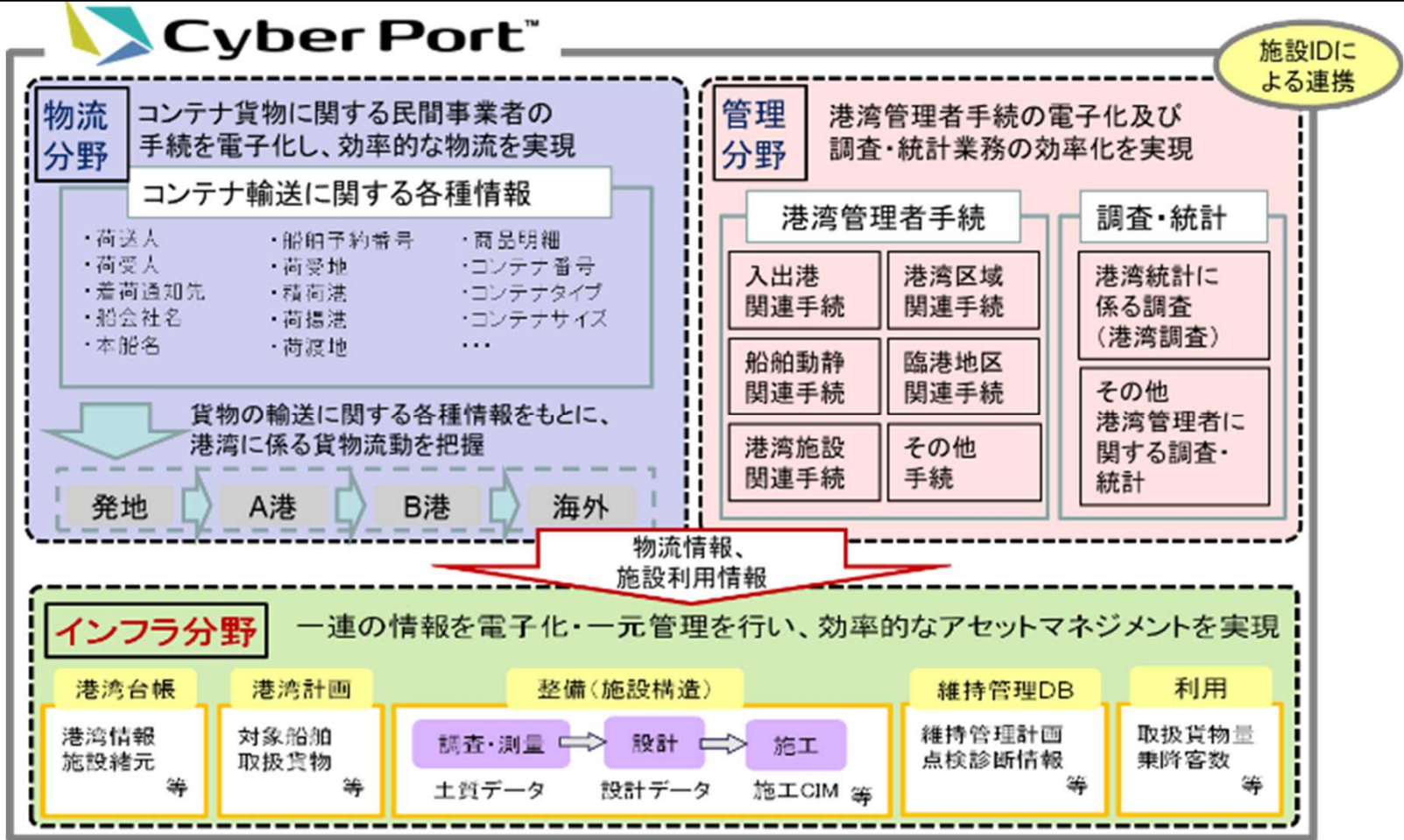
- 高速自動車国道
- 都市高速道路
- 一般国道 直轄
- 一般国道 補助国
- 主要地方道(都道府県道・指定市道)
- 一般都道府県道・指定市の一般市道
- 重要物流道路(R2.4時点)
- うち、直轄国道(太線表示)(R2.4時点)
- 代替・補完路(R2.4時点)
- 主要渋滞箇所(R1.12時点)

Copyright© 2021 MLIT Japan, All Rights Reserved

※表示されている対策状況は、あくまでもイメージであり実際のデータとは異なります。

# 情報基盤の整備と活用(サイバーポートの全体像)

- AI、IoT等の情報通信技術が著しく発展する中、国際貿易プラットフォームの実用が開始される他、諸外国の港湾においても手続の電子化とそれに伴う物流の可視化を推進するなど、電子化の動きは各方面で活発化しており、我が国の港湾においても電子化の取組を進めることが求められている。
- 我が国の港湾の生産性を飛躍的に向上させ、港湾を取り巻く様々な情報が有機的に繋がる事業環境を実現するため、民間事業者間の港湾物流手続(港湾物流分野)、港湾管理者の行政手続や調査・統計業務(港湾管理分野)及び港湾の計画から維持管理までのインフラ情報(港湾インフラ分野)を電子化し、これらをデータ連携により一体的に取扱うデータプラットフォームである「サイバーポート」を構築する。

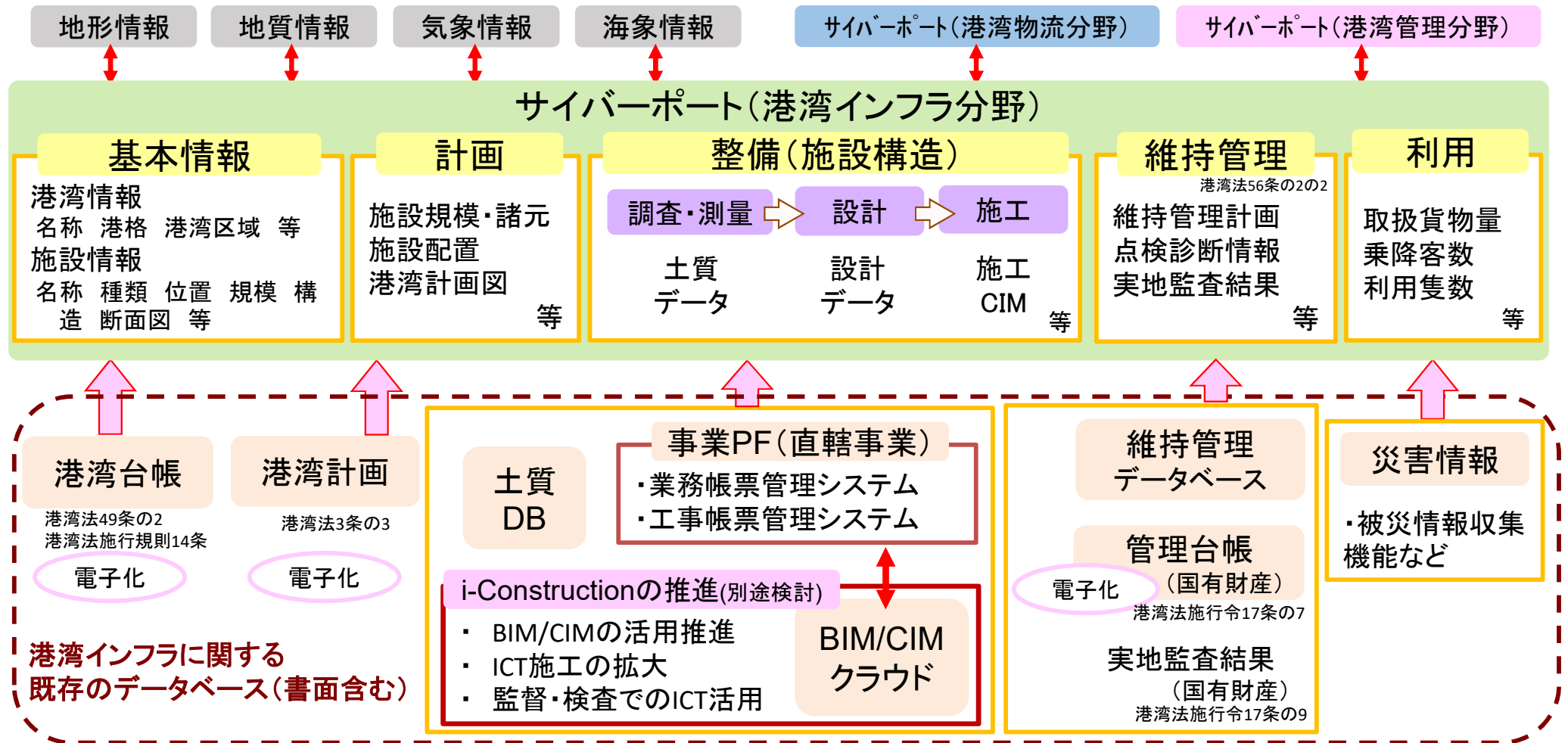




# 情報基盤の整備と活用(サイバーポート(港湾インフラ分野)の概要)

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ(令和4年9月)より抜粋

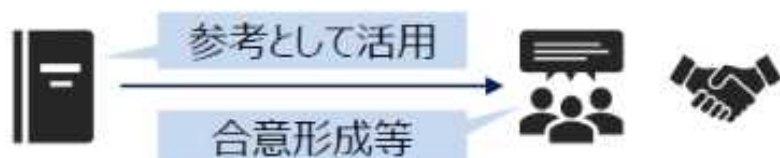
- 港湾の計画から維持管理までのインフラ情報を連携させることにより、国及び港湾管理者による適切なアセットマネジメントを実現。(適切な維持管理の実施、更新投資の計画策定)
- 港湾施設の情報を一元的に管理することにより、同一情報の入力を省力化し情報の一覧性や更新性を高めるとともに、遠隔での技術支援などにより、災害時の迅速な復旧にも寄与。
- また、蓄積されたデータを利用することにより、政策の企画立案や民間の技術開発の促進に寄与。



- 維持管理業務に新技術を導入する際に工夫・留意すべき点について整理することで、**新技術の導入を加速し、横断的な展開を促進**することを目的に、令和3年3月に**新技術導入の手引き(案)**を作成。
- 市区町村の職員を対象とし、新技術導入プロセスや事例集を記載。

## <新技術導入の手引きの概要>

### 手引きの活用イメージ



- インフラの維持管理業務に新技術を導入するにあたり工夫・留意すべき事項を整理
- **新技術導入の検討段階や実際に本格導入を進める際に参考とする**

### 手引きの構成

	章	概要
I	はじめに	手引きの目的やターゲットとする読者、活用方法等を明示
II	新技術導入の手順	新技術導入プロセスを5段階(担当部署内での事前検討/導入の意思決定及び予算確保に向けた調整/現場試行/本格導入/現場職員への説明会、評価、改善・改良)に分け、各ステップの検討事項やポイントを具体的に説明
III	事例集	新技術導入事例(計5事例※)について、概要・導入経緯・内部説明等を取りまとめ、明示 ※3D活用技術、衛星SAR・レーザー打音点検、路面平坦性計測、ドローンでの橋梁職員点検の導入事例について記載

### 想定する読者



市区町村などの自治体において各種インフラの維持管理業務を担う職員



業務が逼迫しているなど、インフラ維持管理に課題認識を持っているものの、新技術導入の具体的な進め方のイメージ(合意形成段階等)が持てない

漠然と新技術導入について関心があるものの、何から考え始めればよいか分からない



手引きにおいて掲載している事例の追加や導入による効果を記載するなど、内容の充実について検討



- 点検支援技術性能カタログは、国が定めた標準項目に対する性能値を開発者に求め、開発者から提出されたものをカタログ形式でとりまとめたもの。
- 直轄国道の橋梁とトンネルの定期点検の一部項目において、令和4年度から点検支援技術の活用を原則化。令和5年度からは原則化項目を拡大
- 直轄国道の舗装の定期点検においても、令和5年度から点検支援技術の活用を原則化する予定。(カタログの中から一定以上の精度が確認されている技術を選定)

## <主な掲載技術>

### 【橋梁・トンネル】(H31.2 ~)

#### 画像計測

- ・橋梁 : 61技術
- ・トンネル : 32技術



ドローンによる損傷把握



レーザースキャンによる変状把握

#### 非破壊検査

- ・橋梁 : 31技術
- ・トンネル : 21技術



AEセンサを利用した  
PCグラウト充填把握



レーダーを利用した  
トンネル覆工の変状把握

#### 計測・モニタリング

- ・橋梁 : 53技術
- ・トンネル : 14技術



光ファイバーセンサーによる  
橋梁モニタリング



トンネル内附属物の  
異常監視センサー

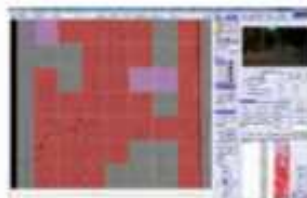
#### データ収集・通信

- ・3技術

### 【舗装】(R4.9 ~)

#### ひび割れ率・わだち 掘れ量・IRI

- ・13技術



AIによる路面性状解析



車載装置による路面性状測定

### 【道路巡視】(R5.3 ~)

#### ポットホール

- ・5技術



スマートフォンやドライブレコーダー  
による舗装損傷検知



3次元レーザーセンサ  
を用いた舗装損傷検知

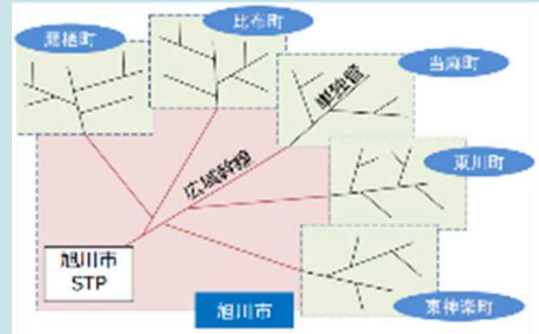
# 集約・再編等によるインフラストック適正化の推進(ガイドライン・事例集)

- 人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「**集約・再編等**」による**インフラストック適正化**の取組を推進する。
- 地域がインフラのストック適正化に向けた基本方針や目指すべき維持管理水準等について検討・判断できるよう、各施設分野における集約・再編等の基本的な考え方や先進事例の概要・経緯等をまとめた**ガイドライン・考え方・事例集**等を作成・公表し横展開を図っている。

## ■ 各施設分野におけるガイドライン・事例集等による横展開の例

### <下水道の広域化・共同化>

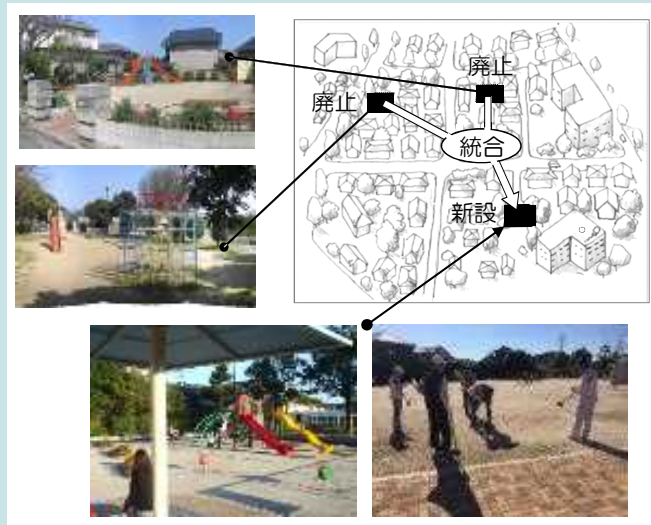
- ✓ 関係4省（総務省、農水省、国交省、環境省）連名にて、都道府県に対して、**令和4年度までの広域化・共同化計画の策定を要請**するとともに、**計画策定のためのマニュアルを作成・公表**（令和2年4月改定）。
- ✓ 複数市町村等による処理区の統合、下水汚泥の共同処理などの**先進的な取組を事例集として公表**（最新版：令和5年3月）



污水処理の集約化のイメージ

### <都市公園の再編>

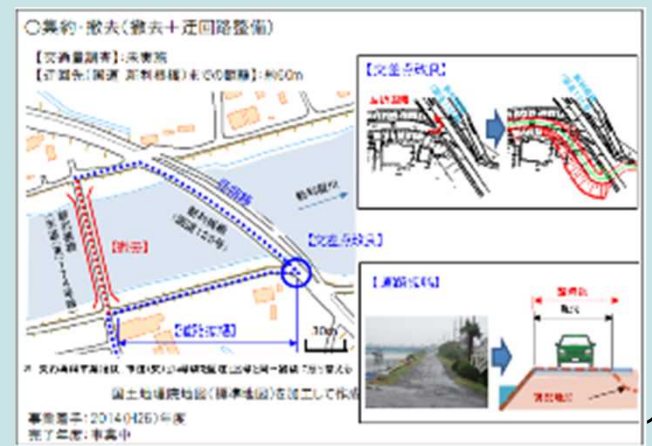
- ✓ 都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、統廃合を行う場合の考え方、事例等を盛り込んだ「**都市公園のストック効果向上に向けた手引き**」を作成・公表（平成28年5月）。



遊休市有地を活用し、2公園を統合した事例

### <道路橋の集約・撤去>

- ✓ 地方公共団体における取組の一助となることを目的に、道路橋の集約・撤去の取組事例をとりまとめた「**道路橋の集約・撤去事例集**」を作成・公表（令和4年3月）。
- ✓ 取組事例の概要や経緯のほか、**集約・撤去を進める上での検討項目・留意事項**を記載。



事業概要、位置図、経緯など具体的に紹介



# インフラメンテナンスに関する予算措置の状況について

分野	事業名	交付金・補助金の『要件』		交付金・補助金の『優先支援』	
		個別施設計画への位置付	左記以外	個別施設計画への位置付	左記以外
道路	道路メンテナンス事業補助	点検を実施し、点検結果が公表されている構造物(橋梁、トンネル、道路附属物等)で、個別施設計画に基づいて実施される修繕・更新・撤去事業		個別施設計画に「新技術等を活用する事業」、「短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業」を記載した事業	
河川・ダム・砂防・海岸	メンテナンス事業費補助	個別施設計画にLCC及びその縮減に関する具体的な方針が記載されていること	新技術活用の検討		新技術等を活用する老朽化対策のうち、試算などにより効果を明確にしているもの
下水道	ストックマネジメント支援制度(防災・安全交付金)	個別施設だけでなく施設全体でLCC削減を図るため、計画的な点検・調査改築等を位置付けた「下水道ストックマネジメント計画」に基づくこと	一定規模以上の処理場の改築にあたり、 ・施設統廃合の検討 ・新技術導入の検討		温室効果ガス削減効果の高い省エネ対策事業
港湾	港湾メンテナンス事業費補助	個別施設計画にLCC及びその縮減に関する具体的な方針が記載されていること	新技術活用の検討		新技術等を活用する老朽化対策のうち、試算などにより効果を明確にしているもの
公園	公園施設長寿命化対策支援事業(防災・安全交付金)	個別施設計画に以下が記載されていること。①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期⑥対策費用	一定規模以上の都市公園における施設の改修(ただし、遊戯施設には適用しない)		・健全度調査により健全度Dに判定された公園施設 ・耐用年数の9割を超過した公園施設
住宅	防災・安全交付金	個別施設計画に基づく事業		個別施設計画に以下が記載されていること。①対象施設、②計画期間、③対策の優先順位の考え方、④個別施設の状態等、⑤対策内容と実施時期、⑥対策費用	

令和5年度から、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金に係る「配分にあたっての事業横断的な配慮事項」を下記のとおり改定

○配分にあたっての事業横断的な配慮事項 新旧対照表

改正案	現行
<p data-bbox="120 392 1108 624">&lt;特に配分に当たって配慮すべき優先課題&gt;                      「令和5年度予算編成の基本方針（令和4年12月2日）」「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針 2022」という。）を踏まえ、以下の課題については、特に配分に当たって配慮する。</p> <p data-bbox="120 679 1108 815">○デジタル技術を活用しつつ、ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な防災・減災、国土強靱化の取組を含む整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって、特に配慮する。</p> <p data-bbox="120 871 1108 1007">○新技術の活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図る取組を含む整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって、特に配慮する。</p> <p data-bbox="120 1062 1108 1198">○まちづくり施策と地域公共交通対策が相互に連携し、両者を一体として行う取組を含む整備計画である場合には、社会資本整備総合交付金の配分に当たって、特に配慮する。</p> <p data-bbox="120 1254 1108 1390">○2050年カーボンニュートラルを見据えた、先進的な脱炭素に向けた取組を含む整備計画である場合には、社会資本整備総合交付金の配分に当たって、特に配慮する。</p>	<p data-bbox="1144 392 1272 432"><u>(新設)</u></p>

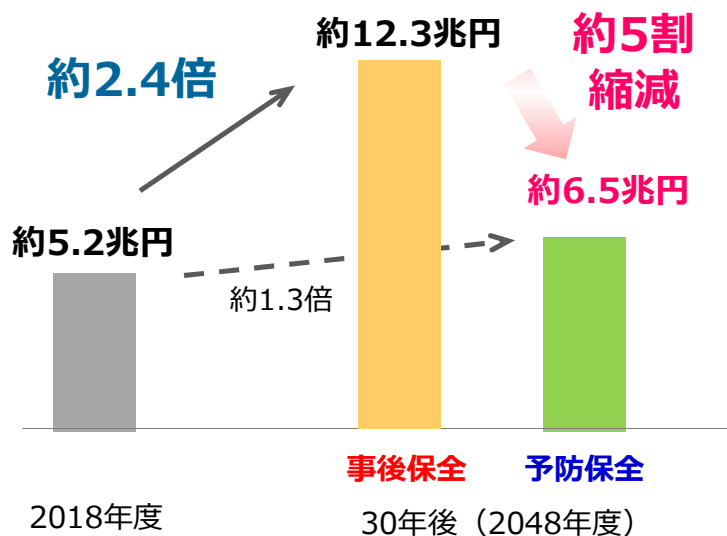


# 「予防保全」への転換によるコスト縮減

- 施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が発生する前に対策を行う「予防保全」への転換により、**増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減**を図ることが重要。
- 「予防保全」への転換に加えて、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化を図ることで、持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現。

## 【将来の維持管理・更新費用の推計結果（2018年11月30日公表）】

30年後（2048年度）の見通し



30年後（2048年度）の見通し（累計）

	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

事後保全から予防保全への転換による**約3割削減**

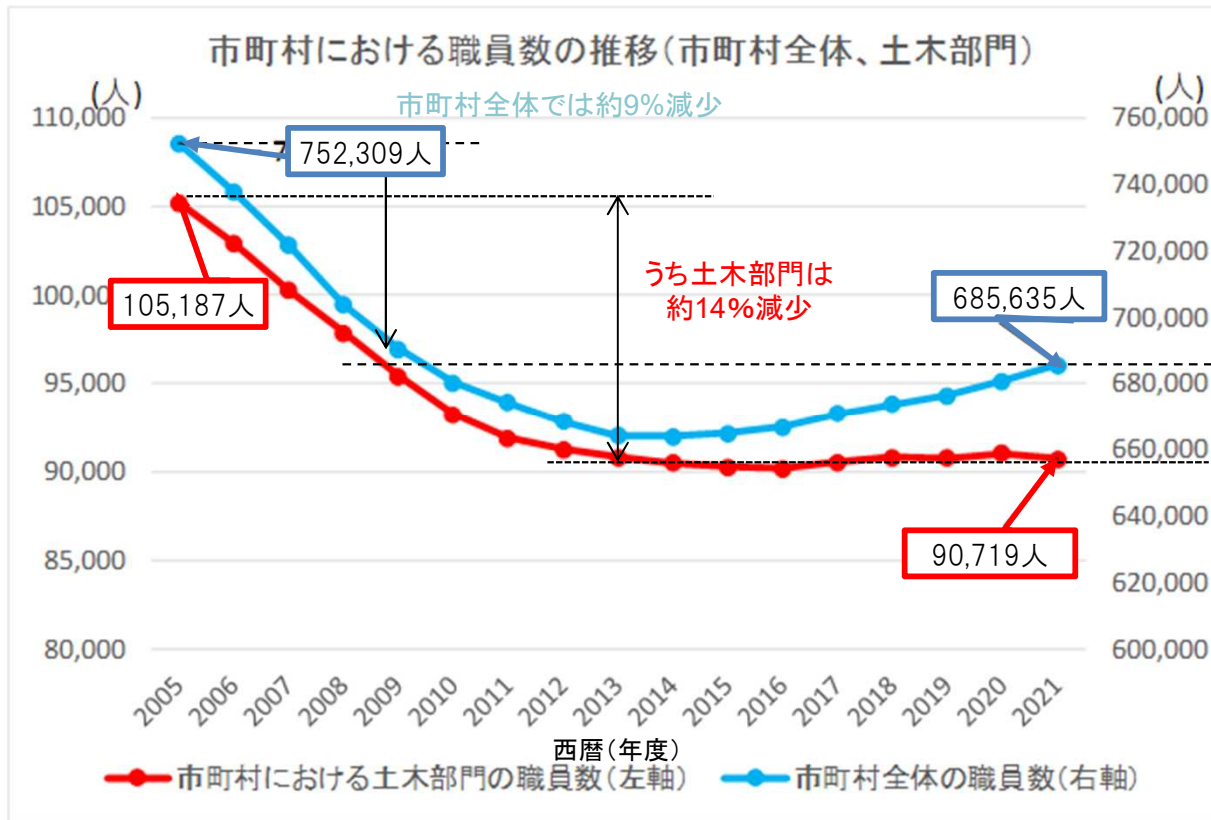
- ※ 1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※ 2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したものの、グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※ 3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

### （参考）用語の定義

**事後保全**：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。  
**予防保全**：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

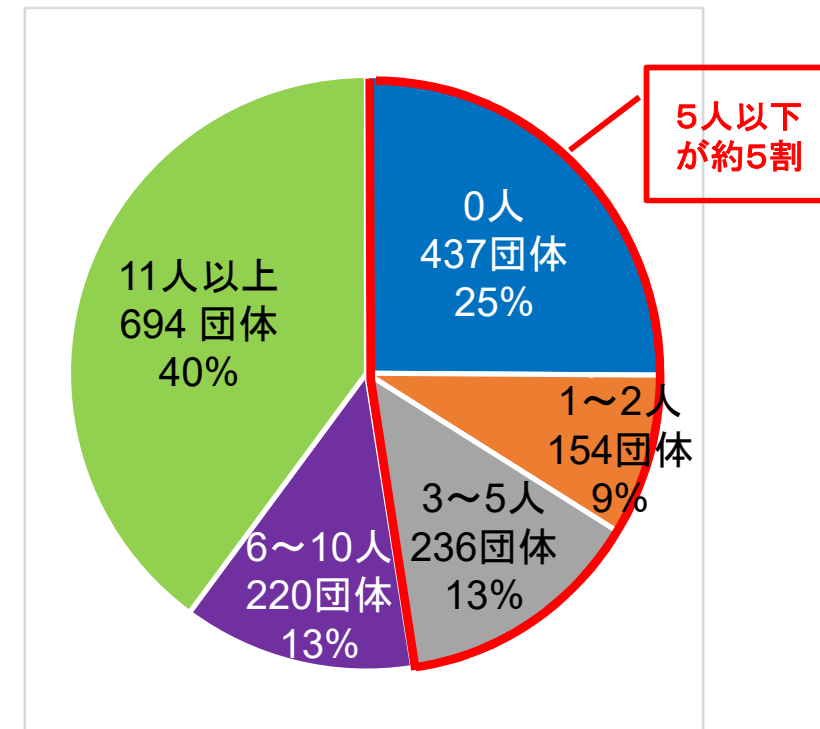
# 市町村における維持管理体制(人員の推移)

- 市町村全体の職員数は、2005年度から2021年度の間で約9%減少している。
- 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員数の減少割合よりも大きい。
- 市町村全体の職員数は、近年増加傾向であるが、土木職員数は依然横ばいとなっている。
- 技術系職員が5人以下の市町村は全体の約5割である。



※1

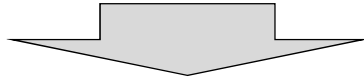
市町村における技術系職員数<sup>※1, ※2</sup>



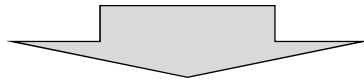
※1: 地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。なお、一般行政部門の職員を集計の対象としている。また市町村としているが、特別区を含む。

※2: 技術系職員は土木技師、建築技師として定義。

市区町村における財政面・体制面の課題等を踏まえ、個別施設のメンテナンスだけでなく、発展させた考え方のもと、インフラ施設の必要な機能・性能を維持し国民・市民からの信頼を確保し続けた上で、よりよい地域社会を創造していく必要がある



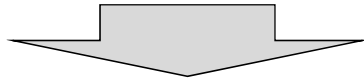
各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすることが必要



**『地域インフラ群再生戦略マネジメント』を推進**  
⇒ 推進イメージは、図1(計画策定プロセス)・図2(実施プロセス)

(推進にあたっての留意点)

メンテナンス市場の創出・自立化 / DXによる業務の標準化・効率化



- 事業者及び市区町村がそれぞれ機能的、空間的及び時間的なマネジメントの統合を図ることで持続可能なインフラメンテナンスを実現
- 国民の理解と協力から国民参加・パートナーシップへの進展等を通じた多様な主体による「総力戦」での実施体制の構築を図る

# 図1：地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進イメージ<計画策定プロセス>

第35回 国と地方のシステムワーキング・グループ(令和5年4月19日)資料3-1より抜粋

**複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、地域の将来像に基づき将来的に必要な機能を検討**

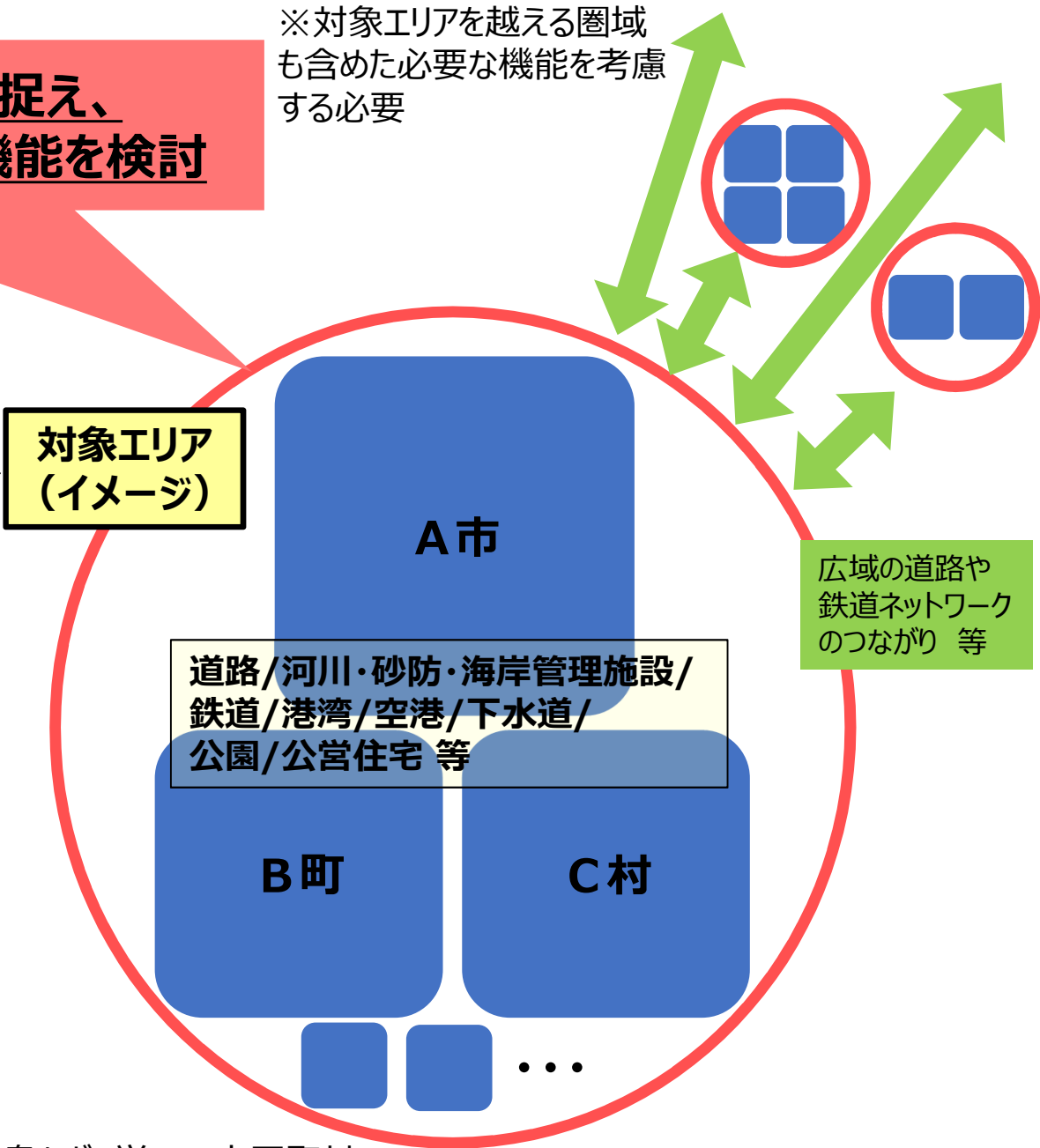
- ①維持すべき機能
  - ②新たに加えるべき機能
  - ③役割を果たした機能
- に再整理し、個別インフラ施設の維持／補修・修繕／更新／集約・再編／新設等を適切に実施

**・地域特性**  
(人口、交通、インフラの数や状況等)

**・地方公共団体間の機能的なつながり**  
などを踏まえて**対象エリア**を設定

**検討主体**

主体は、地方公共団体であるが、国・都道府県・市区町村が一同に会し、検討を進める会議・組織を設置することが考えられる

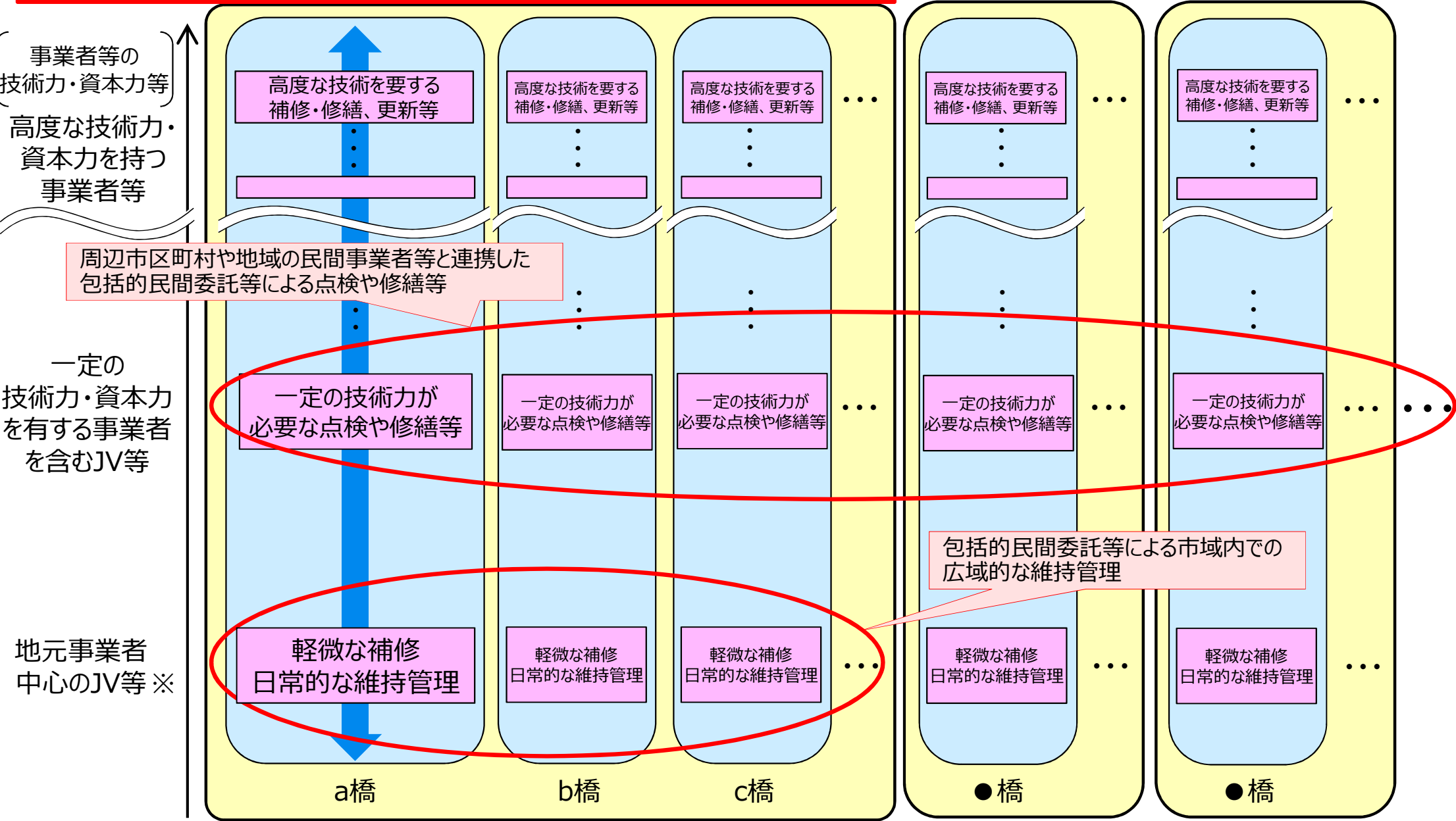


※例えば、規模の大きな市や、単一の地方公共団体からなる離島など、単一の市区町村で検討を進めることが適切な場合も考えられ、それぞれの地域の実情に応じて個別に判断

# 図2:地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進イメージ<実施プロセス>

第35回 国と地方のシステムワーキング・グループ  
(令和5年4月19日)資料3-1より抜粋

**<橋梁の例> ※分野横断的な包括的民間委託等を行う場合もある**



※地域のNPO法人等が参画する場合も含む